

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成29年8月27日 21時21分ごろ
発生場所	大分県佐伯市梶寄港北防波堤 梶寄港北防波堤灯台から真方位355° 2m付近 (概位 北緯32° 56.8′ 東経132° 04.0′)
事故の概要	プレジャーボートみや丸は、入航中、防波堤に接触し、その衝撃で船長が負傷した。
事故調査の経過	平成29年9月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート みや丸、9.1トン OT2-2840（漁船登録番号）、個人所有 第294-22258号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、釣りを終えた後、梶寄漁港に向けて佐伯市大島東岸沖を発進した。 本船は、梶寄漁港の港口付近を入航中、船長が、時折操縦席左隣の椅子に腰掛けた同乗者の方を向いて談笑しながら操船に当たっていたところ、前方至近に北防波堤を認め、急いで機関のクラッチを後進に操作したものの、北防波堤に船首部の防舷材として使用していたタイヤが約2ノットの対地速力で接触した。 船長は、本船が北防波堤に接触した際の衝撃で顔面が回転窓のモータに当たり、負傷した。 本船は、自力で航行して梶寄漁港に入港した。
分析	本船は、梶寄漁港に入航中、船首部の防舷材として使用していたタイヤが北防波堤に接触したことから、その衝撃で船長の顔面が回転窓のモータに当たり、船長が負傷したものと考えられる。 本船は、船長が、同乗者と談笑していて北防波堤に接近していることに気付くのが遅れたことから、機関のクラッチを後進に操作したものの、船首部の防舷材として使用していたタイヤが同防波堤に接触したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、船首部の防舷材として使用していたタイヤが北防波堤に接触したことから、その衝撃で船長の顔面が回転窓の

	モータに当たったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、操船に専念すること。